

福井県と「ふくい県産材の利用推進に関する協定」を締結 大径木の高付加価値化で脱炭素社会の実現と地域活性化への貢献目指す

ナイス株式会社（本社：横浜市鶴見区、社長：津戸 裕徳）は 7 月 22 日、福井県と「ふくい県産材の利用推進に関する協定」を締結いたしましたので、お知らせいたします。

本協定は、「都市（まち）の木造化推進法」第 15 条に基づく「建築物木材利用促進協定」として締結されました。当社は、大径木を含む福井県産材を積極的に利用するとともに、建築物等における利用・普及に努めてまいります。また、福井県から、県産材の安定供給体制の構築や技術的助言、補助事業の情報提供などの支援を受けることで、福井県産材の需要拡大に向けた取り組みを展開してまいります。

これらの取り組みを通じて、木材の持つ可能性を最大限に引き出すことで、持続可能な脱炭素社会の実現と、福井県の地域活性化に尽力してまいります。

背景と目的

福井県では、森林資源の循環利用や地域産業の活性化等を目指し、県産材の利用推進に積極的に取り組んでいます。現在、福井県の人工林は伐期を過ぎた「大径木（大きく育った木）」が多いという特徴を持つ一方、これらは従来の住宅用部材としては加工や活用が難しく、需要の創出が課題となっています。

一方、当社では、軟らかい針葉樹の表層を圧密して強度を高めたオリジナル木質素材「Gywood®」によって大径木に付加価値を与え、新たな用途を創出する取り組みを進めてまいりました。

本協定は、双方が持つ資源と技術を連携させることで、県産材の需要拡大を図るとともに、建築分野や産業用資材などの新分野での利用を推進し、地域林業及び木材産業の活性化に寄与することを目的としています。

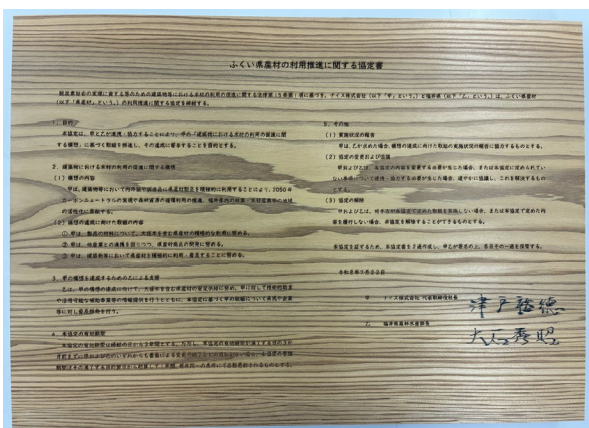
協定の概要

協定名称：ふくい県産材の利用推進に関する協定

締結日：2026 年 7 月 22 日

主な取組内容：

1. 県民や企業に対するふくい県産材利用の普及啓発に関すること
2. 県内及びその他国内外におけるふくい県産材の需要拡大及び普及・PR に関すること
3. 公共・住宅・非住宅分野及び産業用資材など新たな分野へのふくい県産材利用推進に関すること
4. 他産業との連携による、県産材を活用した製品開発に関すること



当社オリジナル木質素材「Gywood®」を用いて
製作された協定書



福井県 大石秀昭農林水産部長（右）、
ナイス㈱代表取締役社長 津戸裕徳（左）

お問い合わせ先

ナイス株式会社 管理本部 広報課 森千尋 TEL：045-501-5048 MAIL：koho@nice.co.jp

〒230-8571 横浜市鶴見区鶴見中央 4-33-1